

臺北市

日本統治期台湾の都市景観

特別研究室企画展示

〜遺された『火災保険特殊地図』より〜



台湾総督府官邸



台湾総督府民政長官官邸



台南・下横街

『火災保険特殊地図』とは？

火災保険の料率算定のための基礎資料として、昭和初期から昭和30年代にかけて、民間会社によって作製された地図。作製者としては、1928(昭和3)年に沼尻長治が設立した都市整図社(創立時は地図研究所)がよく知られている。内田嘉吉文庫に所蔵されている『火災保険特殊地図』は、都市整図社が昭和8・9(1933・34)年に作製したもの。

【参考: 辻原万規彦・角哲・青井哲人(2016)「千代田区立日比谷図書文化館所蔵の火災保険特殊地図の概要」『日本建築学会大会学術講演梗概集』p.843.日本建築学会】

背景の地図:『火災保険特殊地図』 台北市/台南市(都市整図社作製/1933年)

内田嘉吉文庫所蔵の『火災保険特殊地図』(台湾・旭川市・樺太)は、日本統治期台湾(昭和戦前期製図)の都市景観を伝える貴重な地図資料です。しかし、これまで日本や台湾の学界でも資料の存在が知られていませんでした。本企画では、『火災保険特殊地図』および内田嘉吉文庫にある他の台湾地図資料・写真資料をあわせて展示し、日本統治時代の台湾の都市景観を紹介します。

2017年1月17日(火)～3月19日(日)

平日10:00～20:00 土曜10:00～18:00 日・祝10:00～16:00 2月26日(日)は休館

日比谷図書文化館4階 特別研究室

入場無料

企画協力: 辻原 万規彦(熊本県立大学教授)